

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則案の概要
意見募集の趣旨	<p>静岡県盛土等の規制に関する条例案を令和4年2月定例会に提出したところですが、条例の施行にあたり、規則で定めることとしている事項について、県民の皆様の御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	<p>令和4年2月25日(金)～令和4年3月17日(木) (郵送の場合は、当日消印有効)</p>
意見の提出方法	<p>郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（書式自由）を提出してください。 なお、御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 郵送の場合 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6（県庁東館12階） 静岡県交通基盤部都市局土地対策課</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3385</p> <p>3 電子メールの場合 tochitaisaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>静岡県交通基盤部都市局土地対策課 電話番号 054-221-2223</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、個別には回答いたしませんので御了承ください。</li> <li>電話での御意見は御遠慮ください。必ず上記「意見の提出方法」によっていただきますようお願いいたします。</li> </ul>